

優良農業者等表彰 受賞者のご紹介



坂尻 明芳 さん

南区藤野において、小松菜を生産。親子3代で営農。

坂尻明芳さんは、道内でもトップシェアを誇る札幌の小松菜の代表的生産者として、安全・安心な野菜づくりをモットーに高い栽培技術と生産実績で、本市の農業の発展に貢献してこられました。

また、多年にわたり、札幌市農協のそ菜部会の役員として、他の生産者の模範となり、札幌のそ菜の生産を支えてこられました。

坂尻さんのこれらの功績により、今回の表彰となりました。

《市費補助事業 …… (札幌市農業基盤整備事業) のご紹介》

市では、圃場の排水不良を改善する暗渠排水整備や、電気柵などの有害鳥獣対策を重点的に支援するほか、「人と環境にやさしい農業」や地元で取れた農産物を地元で消費する地産地消を基本理念とした「さっぽろとれたてっこ」を推進する生産施設や地区活性化に寄与する加工施設、直売所等の整備なども対象としています。

特に、農業の新たな担い手として期待される、農家の後継者や新規就農者にも積極的に支援してまいります。

また、近年増加傾向にあるヒグマ・エゾシカによる農作物被害に対処するため、平成24年度より有害鳥獣対策事業に対する補助率を、従来の50/100以内から80/100以内へ引き上げています。

平成26年度以降に事業実施を検討したい方は、下記の問い合わせ先までご相談ください。

【補助対象の事業主体】

- (1) ◆農業協同組合 ◆農業生産法人 ◆営農集団（代表者の定めがあり、かつ組織及び運営に関する規約が定められている5名以上の市内農家により構成される団体）
- (2) 本市の農業生産振興対策に寄与する生産者であって、本市が認める農業者（さっぽろとれたてっこ認証者・認定農業者・札幌市中核登録農家等及びその後継者）並びに新規就農者

【おもな補助対象事業】		【補助率】
[有害鳥獣対策事業]	ヒグマ・エゾシカ等防除用電気柵の導入など	80/100以内
[土地基盤整備事業]	用排水施設の新設改良事業、農地造成事業など	50/100以内
[地場生産型施設整備事業]	ビニールハウス及び付帯施設の設置、雨よけハウスの導入など	
[環境保全型機械施設整備事業]	堆肥切返し用機械、剪定枝粉碎機の導入など	
[地区活性化推進事業]	加工施設、直売所の整備など	

問い合わせ先

札幌市農業支援センター

Tel.787-2220